【医療保険の給付対象となるサービスの利用料金】　　Ｒ８年６月１日改正〈別紙〉

秀楽苑訪問看護ステーション

●後期高齢者医療受給者　　負担割合　１割・３割（一定以上の所得の方）

●７０～７４歳の方　（高齢受給者証）　　負担割合　２割・３割（一定以上の所得の方）

●健康保険の被保険者・被扶養者　負担割合　３割

医療保険			料金	ご利用者様負担金額		
				１割負担	２割負担	３割負担
基本項目	訪問看護基本療養費Ⅰ（１日につき）	週３日目までの訪問　※	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		週４日目以降の訪問　※	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	管理療養費	月の初日	7,710円	771円	1,542円	2,313円
		２日目以降	3,010円	301円	602円	903円
	訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物）	３人以上　週３日目まで	2,780円	278円	556円	834円
		週４日目以降	3,280円	328円	656円	984円

※准看護師が訪問した場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

加算項目	訪問看護基本療養費Ⅲ（試験外泊）	入院中１回（別に厚生労働大臣が定める疾病等の場合は２回）	8,500円	850円	1,700円	2,550円
	２４時間対応体制加算（月１回）　（ロ）		6,520円	652円	1,304円	1,956円
	緊急訪問看護加算　月１４日目まで		2,650円	265円	530円	795円
	特別管理加算（月１回）	Ⅰ	5,000円	500円	1,000円	1,500円
		Ⅱ	2,500円	250円	500円	750円
	夜間（１８ー２２時）早朝（６ー８時）訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円
	深夜（２２ー翌６時）訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円
	難病等複数回訪問加算	１日２回の訪問	4,500円	450円	９００円	1,350円
		１日３回以上の訪問	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	複数名訪問看護加算	看護師　（週１回）	4,500円	450円	900円	1,290円
		准看護師　（週１回）	3,800円	380円	760円	1,140円
		看護補助者（週３回）	3,000円	300円	600円	900円
	長時間訪問看護加算　（９０分を超えた場合・週１回・算定対象者に限る）		5,200円	520円	1,040円	1,560円
	退院時共同指導加算（入院中又は入所中に、共同で退院・退所指導を行った場合）※その内容を文章により提供させていただきます		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	特別管理指導加算（特別管理加算対象の方）		2,000円	200円	400円	600円
	退院支援指導加算（退院した日に訪問看護にて指導した場合）厚生労働大臣が定める疾病及び状態等の方に限る		6,000円	600円	1,200円	1,800円
	在宅患者緊急カンファレンス加算（月２回まで）※急変時医師の招集で打ち合わせを行った場合		2,000円	200円	400円	600円
	在宅患者連携指導加算（月１回のみ）※訪問診療を行っている医師、歯科医師、薬剤師等と連携し療養指導を行った場合		3,000円	300円	600円	900円
	訪問看護情報提供療養費１（月１回）市町村等 訪問看護情報提供療養費３（月１回）医療機関等に入院又は入所にあたり、情報提供した場合		1,500円	150円	300円	450円

訪問看護ターミナルケア療養費１ （退院日を含め、死亡日前１４日以内に２回以上訪問しターミナルケアを行った場合）		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費２ （特別養護老人ホーム等で主治医の指示により、死亡及び死亡日前14日以内に2回以上訪問し　ターミナルケアを行った場合）		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
ベースアップ評価料（Ⅰ）		1,050円	105円	210円	315円
訪問看護物価対応料（Ⅰ）	月の初日	60円	6円	12円	18円
	R９年以降	120円	12円	24円	36円
	２日目以降	20円	2円	4円	６円
	R９年以降	40円	8円	4円	12円

【その他の追加料金】

料金内容	自己負担額	適応
超過料金（３０分）	1,000円	長時間訪問看護加算の対象外の方で、 90分を超える訪問の場合 （30分ごとに追加されます）
営業日以外 （日曜、1月１日・2日）	2,700円	日曜日、1月1日・2日に訪問した場合

【その他の利用料】

エンゼルケア	10,500円	訪問看護を利用されながら在宅で亡くなられた場合のみ（別途交通費がかかります）

【交通費】

２ｋｍ未満	５３円	ステーションから利用者宅までの距離により交通費を徴収します
２～４ｋｍ未満	１０５円	
４～６ｋｍ未満	１５８円	
６～８ｋｍ未満	２１０円	
８～１０ｋｍ未満	２６３円	

※１０ｋｍを超える場合は、２ｋｍ毎に５３円の追加となります。

◆厚生労働大臣が定める疾病等
末期の悪性腫瘍、多発性硬化症、重症筋無力症、スモン、パーキンソン関連疾患、筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、ハンチントン病、進行性筋ジストロフィー、多系統萎縮症、プリオン病、亜急性硬化性全脳炎、後天性免疫不全症候群、頸髄損傷又は人工呼吸器を使用している状態

◆各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除となりますので、公費受給者証等の提示をお願いします。

◆訪問看護は医師から発行される訪問看護指示書によって行われます。ご利用者様は医療機関に発行手数料をお支払いいただくこととなります。

◆利用料は（訪問看護療養費＋管理療養費＋加算分）×負担割合となります
法令により、利用料の１０円未満は四捨五入となります